

滋賀県警察関係事務手数料条例の一部改正(案)

施行日 (生活安全企画課) 令和4年4月1日(予定) (運転免許課) 令和4年5月13日(予定)

新設するもの(2件)

◆ 道路交通法施行令に規定されているもの(運転免許課)

手数料の種別・区分	現行	改正案
運転技能検査手数料	(新設)	3,550円
若年運転者講習手数料 (9時間を予定)	(新設)	1時間当たり2,250円 (計20,250円を予定)

〈新設する理由〉

- ◆ 道路交通法改正に伴う制度の新設
- ◆ 運転技能検査とは、75歳以上で一定の違反歴のある者は免許更新前に同検査を受検しなければならない。検査結果が一定の基準に達しない場合は、運転免許証の更新ができなくなる。
- ◆ 若年運転者講習とは、21歳までに違反をして一定の基準に達した場合は、同講習の受講を義務付けるものをいい、同講習の不受講者等は特例を受けて取得した免許が取り消される。講習受講時間は9時間で、1時間当たり2,250円、合計20,250円を予定している。

変更するもの(8件)

◆ 道路交通法施行令に規定されているもの(運転免許課)

手数料の種別・区分	現行	改正案			
			変動額		
認知機能検査手数料	750円	1,050円	(+300円)		
高齢者講習手数料	実車あり	合理化 (2時間)	5,100円	6,450円 (2時間を予定)	(+1,350円)
		高度化 (3時間)	7,950円		
		臨時 (2時間)	5,800円		
	実車なし	合理化 (1時間)	2,250円	2,900円 (1時間を予定)	(+650円)
		高度化 (2時間)	4,450円		
		臨時 (1時間)	2,350円		

◆ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定されているもの(生活安全企画課)

手数料の種別・区分	現行	改正案	
			変動額
許可証の書換え手数料(銃刀法)	1,800円	1,600円	(-200円)

【政令に規定がなく、県の手数料条例に規定されているもの(運転免許課)】

手数料の種別・区分	現行	改正案	
			変動額
認知機能検査員講習手数料	1,400円	1,450円	(+50円)
認知機能検査員講習手数料(自動車安全運転センターが行う研修を受けた者に対する講習)	800円	1,200円	(+400円)
特定任意高齢者講習(シニア運転者講習、実車あり)手数料	5,100円	6,450円	(+1,350円)
特定任意高齢者講習(シニア運転者講習、実車あり)手数料 ※認知機能検査の結果数値が76未満の者	7,950円		
特定任意高齢者講習(シニア運転者講習、実車なし)手数料		2,900円	(+2,900円)

〈変更する理由〉

- ◆ 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく許可証に係る人件費及び物件費の見直しによる変更
- ◆ 認知機能検査については、人件費及び物件費の見直しによる変更
- ◆ 高齢者講習については、講習が一元化されることに伴う講習内容の見直しによる変更
- ◆ 認知機能検査員講習については、講習時間等の見直しによる変更
- ◆ 特定任意高齢者講習については、同講習が一部廃止になる等の見直しによる変更

廃止するもの(2件)

【政令に規定がなく、県の手数料条例に規定されているもの(運転免許課)】

手数料の種別・区分	現行	改正案
特定任意高齢者講習(簡易講習)手数料	1,800円	(廃止)
チャレンジ講習手数料	2,650円	(廃止)

〈廃止する理由〉

- ◆ 道路交通法改正等に伴い、制度の実績等を鑑みた見直しによる廃止